

庭野平和財団 NPF プログラム 2024 年度報告書

2025 年 6 月 30 日

コモンズの共有資産として活用する「寺院所有アセット」モデル PJ チーム

代表 大河内秀人

事業名 : コモンズの共有資産として活用する「寺院所有アセット」モデル PJ

1, 活動の目的

大河内秀人が住職を務める寿光院(江戸川区)と見樹院(文京区)は、30 年を超える長期間にわたって、寺院が所有する土地や建物を多くの公益的活動を行う市民団体等に提供してきた。提供方法は、無料貸与、賃貸、長期間にわたる借地など様々な契約形態となっている。現在アセットを活用している活動は、高齢者住宅、障がい者グループホーム、経済的に十分でない方のシェアハウス、環境 NPO、国際 NGO のオフィス、市民団体のシェアオフィスなど多数に渡る。寺院施設自体も、子ども食堂をはじめ NGO・市民団体・地域団体の学習会・キャンペーンイベントのために積極的に提供している。

その蓄積は、地域社会における市民によるコモンズ(資源の共同利用エリア)として、またそこで培われてきた多様な市民活動は多様な社会サービスや専門的な知見ネットワークとして、目には見えない有機的な関係性を自ら生み出し続けている。

これらは大変貴重な取り組みだが、個々の市民活動とそれに対する寺院側の社会貢献活動(布施行)によって生まれたものが長年の間に積み重なり、それ以上の価値を生み出してきた側面が大きく、仕組みとして確立されたものではない。

このプロジェクトでは、寺院の持つ特殊性(100 年単位で活動を考えることができ、共益的な活動が地域で長く共感されてきた実績)を鑑みながら、今後も長く現在の良い状況が成長し続けるための「仕組み化」を行う。「仕組み化」においては、全体をコーディネートし継続を担保する団体を新設することを想定している。また「仕組み化」が出来た段階で、日本各地の類似の状況における一つの持続可能な社会モデルとしてそれを提案する。

活動は当初 2 年間で予定したが途中で 3 年間に延長し、今回はその 3 年目(最終年)に対してご支援をいただいた。

2, PJ メンバーと第 1 期、第 2 期活動概要

【PJ メンバー】

大河内 秀人(見樹院、寿光院)*PJ 代表

奥田 裕之(大学講師、NPO 団体役員)*PJ コーディネート

青木 沙織(江戸川子どもおんぶず)、井筒 千春(デザイナー)、小池 達也(よだか総研)

奈良 由貴(小松川市民ファーム、未来バンク) *オブザーバー;大河内 秀丸(見樹院)

*ご協力 仲野 省吾 様(庭野平和財団)

【第1期(2022年6月～2023年3月)活動概要】

1) 調査活動(30年間の社会的アセット活用等)及び資料作成

- ・ 大河内住職インタビュー
- ・ アセット活用団体等ヒアリング

NPO 法人ほっとコミュニティえどがわ、NPO 法人足元から地球温暖化を考える市民ネットえどがわ、認定 NPO 法人シェア＝国際保健協力市民の会、NPO 法人愛菜会、NPO 法人ことのはサポート、ばんびーの EST、トム・エルキルセン氏、NPO 法人ジュレー・ラダック、アーユス 仏教国際協力ネットワーク

- ・ 上記を活用した 30 年間の社会的アセット活用の歴史と、現在の状況についての資料を作成

2) 関係事項に関するヒアリング(①宗教と市民活動、②非営利アセットマネジメントと法人格)

- ①石井研士氏(國學院大学教授)、ジョン・ワッツ氏(INEB)、稲場圭信氏(大阪大学教授)
- ②濱口博史氏(弁護士)

3) アセットマネジメントに関する実態調査

- ・ 寿光院、見樹院が所有し、社会活用を行っている全アセットの現在の状況、契約関係についての調査

4) 新団体及びコモンズモデルについての検討

- ・ 継続的な仕組みにしていくための団体の在り方、その団体を基盤にしたコモンズモデルについての検討

【第2期(2023年4月～2024年3月)活動概要】

1) 新団体形成に向けた調査研究及びヒアリング

- ・ 「現代仏教の社会倫理に関する研究会」参加 5月15日 講演;島蘭進氏(東京大学名誉教授)
- ・ 寺院所有のアセットを対象とした、新団体による社会活用の現実性調査 6月5日
見樹院、寿光院の会計顧問を務める会計事務所へ訪問し、別団体による寺院所有のアセット管理を具体的に進めるための条件等についてお聞きした。
- ・ 市川徹氏(世田谷コミュニティ財団)ヒアリング 6月26日
コミュニティ財団設立時の議論と現在の状況、PJ へのアドバイスについてお聞きした。
- ・ 江戸川茶話会でのヒアリング 7月11日
NPO 法人ほっとコミュニティえどがわ、NPO 法人足元から地球温暖化を考える市民ネットえどがわのメンバーをお迎えした新団体の形成に関するヒアリング。
- ・ 川北秀人氏(NPF プログラム助成小委員会委員長)、ご相談 7月31日、8月1日
現地訪問に加えて事前質問に基づいたアドバイスをいただいた。

2) 適切な法人格に関する調査と検討

- ・ 廣中誠司氏(庭野平和財団事務局長)、ご相談 11月30日

公益財団法人の設立における課題、宗教活動と公益活動との区分などについてアドバイスをいただいた。

- ・ 出口正之氏(元内閣公益認定委員会委員、大阪府公益認定委員会委員)ご相談 12月6日 PJで採用すべき適切な法人格に対するアドバイスをいただいた。
- ・ 公益財団法人公益事業支援協会、ご相談 2024年2月27日
公益財団法人として新団体を設立することの可能性と課題等について、公益支援協会にご相談し、アドバイスをいただいた。

3) 新団体に関係する協議会形成に向けた活動

- ・ アセットを活用している団体を対象としたメーリングリストの作成
- ・ アセット活用関係者を対象とした企画の開催
12月10日に寿光院で、「お寺といっしょにまちづくり！ - 小松川市民ファーム30年の取り組みと今後の可能性を考える -」と題した企画を開催。14団体、32名参加。
- ・ 連続企画の開催
 - ① 松江の家を使ったシリーズ企画「お寺といっしょにまちづくり」2月、3月に実施。
 - ② NGO大学企画 3月10日、見樹院
「市民活動を支えるお金の話」、登壇：功能聡子氏(ARUN)、佐藤隆哉氏(未来バンク)
- 4) 任意団体「コモンズで寺院アセットを活用する財団法人を設立する会」の設立
将来的な公益財団法人の取得を目指し、一般財団法人設立に必要な拠出金と最初期の資金提供を募ることを目的とした任意団体を2024年3月28日に設立した。

3, 第3期活動(2024年4月～2025年3月)の実施内容

1) 会議の開催(毎月実施、オンライン)

■ PJ会議(2024年3月～2025年3月)

開催日：4月19日、5月21日、6月25日、7月24日、8月19日、9月24日、
10月25日、11月21日、12月24日、1月24日、2月25日、3月28日

2) コモンズで寺院アセットを活用する財団法人を設立する会の活動

■ 4月～6月

公益財団法人を設立するという方針に基づき、まずは一般財団法人設立のための拠出金300万円、及び当初の活動資金200万円、合計500万円の資金調達を「コモンズで寺院アセットを活用する財団法人を設立する会」で行うこととし、そのためのHP、パンフレットの作成、及び活動組み立てを行った。

■ 7月～10月

計画に基づいたファンドレイズを当プロジェクトで進めた結果、計画に対して5,647,000円(計画比113%)を120の団体・個人からいただくことができ、財団の設立に必要な資金的条件を達成した。

■ 11月～2月

2024年11月11日に「一般財団法人リタ市民アセット財団」を設立し、資金移動等のすべての移管作業が終了した2025年2月25日に、「コモンズで寺院アセットを活用する財団法人を設立する会」は解散した。

3) 一般財団法人リタ市民アセット財団の設立

■ 財団設立まで(6月～11月)

*PJで一般財団法人設立のための準備を下記の通り行った。

- ・団体目的等についての意見交換
- ・財団名称の確定
- ・定款の作成、初年度事業計画の作成
- ・評議員・理事・監事の確定

評議員；伊藤明雄(見樹院檀家総代)

枝木美香(アーユス仏教国際協力ネットワーク事務局長)

斉藤洋子(江戸川子どもおんぶず世話人)

本田徹(シェア＝国際保健協力市民の会理事)

ジョナサン ワッツ(INEB /社会に関わる仏教徒の国際ネットワーク)

理 事； 藤居阿紀子(ほっとコミュニティえどがわ事務局長) *理事長

奥田裕之(未来バンク理事) *副理事長

奈良由貴氏(足元から地球温暖化を考える市民ネットえどがわ代表理事) *副理事長

大河内秀人(寿光院、見樹院住職) *専務理事

青木沙織(江戸川子どもおんぶず事務局長)

井筒千春(合同会社ロドリコ代表)

上村英明(市民外交センター顧問)

服部広隆(福岡すまいの会事務局長)

監 事； 小池達也(よだか総合研究所)

濱口博史(弁護士)

*一般財団法人リタ市民アセット財団設立(2025年11月11日)

■ 財団設立後(12月～3月)

*寿光院との、アセット管理に関する契約の締結

寿光院の所有するアセットをリタ市民アセット財団が管理していくための、「管理業務委託契約」を締結した。管理事業は2025年度より開始することとなっている。

*松江の家、小松川市民ファームの整備

財団の主たる事務所となる「松江の家」を活用していくための整備を行うとともに、多くのNPOが事務所として活用する「小松川市民ファーム」の活用契約を含む準備を進めた。

*財団HPの作成

財団のHP、ロゴ等を作成した <https://rita.or.jp/>

4)企画関連

■ 松江の家企画

- ・ 4月27日；「第3回あーだこーだ会議」
- ・ 9月 2日；「第4回あーだこーだ会議」 *オンライン
- ・ 12月15日；「子ども関係団体交流会」
- ・ 12月23日；「子ども関係団体交流会」(パブコメ読み込み会) *オンライン
- ・ 2月23日；「積読読書会」

■NGO 大学 第2回

- ・ 日時、場所；5月11日(土)14:00～16:00、寿光院
登壇；ほっとコミュニティえどがわ、愛菜会、ここのはサポート、ばんびーのEST 参加；17名

■お寺といっしょにまちづくり！第2回

- ・ 日時、場所；6月15日(土)15:00～18:00、寿光院
参加；アセットを活用団体、個人 約20名

■ リタ市民アセット財団 設立記念フォーラム

- ・ 日時、場所；2月11日(祝火)、タワーホール船堀1階 展示ホールB
登壇；リタ市民アセット財団、評議員、役員
参加者；約130名 *関係団体によるブース展示あり

5)公益財団法人の取得に向けた準備

改正公益法人法が2025年4月に施行されたことを受けて、一般財団法人リタ市民アセット財団が公益財団法人の申請を行うための調査及び準備を行った。当初は施行後すぐの申請を考えていたが、公益財団法人公益事業支援協会からのアドバイスや、内閣府との相談結果に基づき、2025年度中の申請に切り替えている。

申請を2025年度中とした理由は、市民の手による財団が土地や建物のアセットを管理契約や所有をした上で、それを公益的に活用するという前例がなく、法制度の調査など十分な準備をした上で申請をしなかった場合、審査の時間が大幅に伸びる可能性が高いためである。

6)プロジェクト最終報告フォーラム『お寺発！これからの日本社会とコモンズ ～市民の「自利・利他」を応援する宗教の可能性～」の開催

3年間に渡って行われた『コモンズの共有資産として活用する「寺院所有アセット」モデルプロジェクト』のまとめとなる最終報告フォーラム、『お寺発！これからの日本社会とコモンズ ～市民の「自利・利他」を応援する宗教の可能性～」を下記のとおり開催した。

- ・ 日時；2025年5月16日(火) 15:00～17:30
- ・ 場所；神田寺(東京都千代田区外神田)、オンライン
- ・ プログラム

講演1；島藺 進さん(宗教学者、東京大学名誉教授)

「宗教と市民社会の関係性・親和性、宗教団体と市民団体の連携可能性」

講演2;本田 徹さん(リタ財団評議員、福島県・いいたてクリニック医師)

「国内外での地域医療保健・福祉活動等から見た、宗教と市民社会」

パネルディスカッション;「お寺発！ これからの日本社会とコモンズ」

登壇;上記講師及び藤居阿紀子さん(リタ財団代表理事)

講 評;公益財団法人 庭野平和財団 様

- ・ 参加者;会場 36 名(関係者含む)、オンライン(ZOOM)参加 16 名
寺院アセットの公益的活用、宗教と市民活動の連携などに関心のある、寺院、宗教、NGO/NPO 関係者、研究者など、各方面からの参加があった。

4, 全体総括

プロジェクトは、寺院が長期間にわたって土地や建物(アセット)を社会貢献団体に有償、廉価、無償などにより提供した試みを社会化するとともに、それを市民参加により新しい持続可能な仕組みに作り替えることを目的に開始された。

第 1 期では、30 年間に渡って江戸川区を中心に行われてきた寺院によるアセット提供の歴史と実態、そしてその上で行われてきた市民団体等による公益的な取り組みの実態、さらにそれが互いに連携し合いながら形成してきた一地域に留まらない「市民活動によるコモンズ」の実態に関する各調査と、その資料化を行った。その結果、長年の市民活動による様々な社会公益サービスの提供やそれらが相乗効果を持ったコモンズの蓄積は、誰も意図せず、また把握してこなかった姿として成長してきたことが分かった。

以上の歴史及び実態の把握とその全体性の意味合いについて、宗教学者、まちづくり専門家、土地管理の専門家など、多くの皆様からアドバイスをいただきながら整理した結果、プロジェクトには単に寺院の行ってきた行為の仕組み化に留まらない、当初に想定していた以上の社会的な可能性があることが分かった。それに基づき、当初 2 年で終了する予定だったプロジェクトの 1 年の延長を庭野平和財団様をお願いし、ご了承いただくことができた。

第 2 期では、引き続き調査を進めた後に、これまでの蓄積を新しい社会的な仕組みとするための具体的な検討を進め、その結果 2025 年に改正が予定されていた「公益財団法人」を活用することが適切であるとの結論を得て、まず一般財団法人を設立することを決定した。同時に、アセットを活用している複数の団体と、新財団と連動する予定の協議会の形成に向けた意見交換及び複数の学習会を開催している。

新たな財団法人の設立に向けた実態作りを行う中で、財団設立のために必要な拠出金 300 万円は市民の協力で集めていくこととし、その資金調達の呼び掛け団体となる任意団体「コモンズで寺院アセットを活用する財団法人を設立する会」を 2024 年 3 月 28 日に設立した。

第 3 期では、一般財団法人の設立準備を進めると同時に、拠出金 300 万円と当初の活動資金 200 万円のご寄付を「コモンズで寺院アセットを活用する財団法人を設立する会」より呼び掛

け、最終的に 5,647,000 円を 120 の団体・個人からいただくことができた。プロジェクトでは、評議員及び役員の人選、定款の作成、初年度事業計画の作成など一般財団法人設立のための議論を行い、2024 年 11 月 11 日に「一般財団法人リタ市民アセット財団」を設立した。

財団設立後は、寿光院とのアセット管理契約の締結を行うとともに、主たる事務所となる家屋「松江の家」、多くの NPO が事務所として活用する「小松川市民ファーム」の活用準備を行うとともに、関係団体を対象とした学習企画やネットワーク形成に向けた勉強会企画などを開催している。そして「リタ市民アセット財団 設立記念フォーラム」を 2025 年 2 月 11 日に開催し、約 130 名のご来場を得ることができた。

一方で、当初は一般財団設立後すぐの申請を検討していた公益財団法人化については、内閣府や専門家との相談の結果、十分な準備と合意を経た上で 2025 年度内に申請することとした。

また、本来は 2025 年 3 月末までが助成期間であったが、庭野平和財団様のご厚意をいただき、プロジェクト最終報告フォーラムを 2025 年 5 月 16 日に『お寺発！これからの日本社会とコモンズ ～市民の「自利・利他」を応援する宗教の可能性～』として開催し、52 名の様々な宗教団体や市民団体の皆さまのご来場を得ることができた。

さらに庭野平和財団様のご厚意で期間中の他の助成金申請のご許可をいただき、公益財団法人トヨタ財団様より 2024 年 11 月～2026 年 10 月まで 2 年間の助成が決定した。この資金は、主に公益財団法人の取得、並びに公益信託の研究に活用することとなっている。

プロジェクト 3 年間を振り返ると、宗教団体及び宗教の現代的な価値の再発見、市民団体と宗教団体の協働可能性の模索、市民によるアセットの公益的管理の可能性、地域における 100 年単位での市民活動基盤の形成、共益的かつ公益的な市民活動の面的な発展、以上を包括できる新しい仕組みの創出、それらによる新しい「市民によるコモンズ」の形成など、当初の想定を大きく超える社会的な可能性を持つ内容となった。

現在のところは一般財団法人の設立までと、前述の大きな目的への着手時点ではあるが、次のステップとして、まずは財団法人の経営的自立を図りながら公益財団法人を取得し、市民等からの土地や建物の社会的寄贈や管理の受け皿や、公益目的に基づいた宗教団体や協同組合等との協働などを実現していきたいと考えている。

この試みは社会実験的な位置付けとしても想定していた。財団法人がある程度自立できた段階で、類似の取り組みが日本各地で行われるよう、この成果をモデル化し広く社会へ共有していきたいと考えている。

まったくの白紙状態から始まった当プロジェクトが、3 年間でこのような成果を得ることができたことは、ひとえに庭野平和財団様のご支援の賜物でした。プロジェクトに参加してくださった仲野省吾様をはじめ、多くの方々に様々な場面で大変にお世話になりました。

庭野平和財団の皆様に大きな感謝を申し上げます。どうもありがとうございました。

以上